

## 令和5年度 第3回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和5年度第3回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

第1 開催日時	令和6年1月19日（金）午後1時30分～2時55分	
第2 開催会場	長岡庁舎3階第1・第2会議室	
第3 出席した委員	<p>磯崎 猛 (伊豆の国市副市長) 岩崎 勝一 (伊豆箱根バス株式会社三島営業所長) 大川 貴之 (株式会社東海バス取締役修善寺営業所副所長) 寺山 冗二 (株式会社寺山自動車取締役) 山田 良生 (伊豆箱根交通株式会社常務取締役) 西島 逸郎 (浮橋区長) 石渡 宏 (奈古谷区代表) 市川 仁 (星の花号コミュタク委員会会長) 久保田 雅也 (伊豆の国市PTA連絡協議会会長) 三枝 哲哉 (東海自動車労働組合執行委員長) 三枝 弘明 (伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長) 太田 藤彦 (伊豆中央警察署交通課係長) 小田 春樹 (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局専門官) 浦田 芳孝 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課主査) 藤牧 義久 (静岡県沼津土木事務所工事第2課長) 藤井 敬宏 (日本大学理工学部特任教授) 佐藤 政志 (伊豆の国市教育長) 浜村 正典 (伊豆の国市健康福祉部長) 西島 和仁 (伊豆の国市都市整備部長) 以上19人</p>	
第4 欠席した委員	川嶋 正二 (千代田区長) 石川 博文 (シニアクラブ伊豆の国長岡支部長) 堀内 哲郎 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)	以上3人
第5 事務局	守野 充義 (企画財政部長) 大澤 努 (企画財政部協働まちづくり課長) 佐藤 健太 (企画財政部協働まちづくり課まちづくり係長) 久保田 洋輔 (企画財政部協働まちづくり課副本幹) 以上4人	

### 第6 会議次第等

#### 1 開会

事務局の大澤から本会議の会長は、伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により「市長又はその指名する者」となり、あらかじめ市長から磯崎副市長が指名されているため、磯崎副市長が会長となることを報告した。

また、上記のとおり委員の出席があり、本会議が同要綱第6条第2項に定めた

「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしていることの報告があり、本会議の開会の宣言をした。

## 2 会長挨拶

会長である磯崎副市長から挨拶をした。

## 3 議事録署名人の指名

事務局の大澤から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、伊豆箱根交通の山田委員を本会議の議事録署名人に指名した。

## 4 議事

### (1) 協議事項

#### 協議第1号 伊豆の国市自主運行バスの運行について

議長は、「伊豆の国市自主運行バスの運行について」を協議事項とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から、配布した協議事項「伊豆の国市自主運行バスの運行について」説明をした。

その後、議長は、ダイヤ改定や減便の経緯に触れ、この協議事項について委員へ質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

議長は、協議第1号「伊豆の国市自主運行バスの運行について」挙手による採決をすることを宣言した。

議長は、協議第1号「伊豆の国市自主運行バスの運行について」承認の賛否を求めるところ、出席した委員全員の賛成があつたため、原案どおり承認可決した。

#### 協議第2号 単独継続困難の申し出系統について

議長は、「単独継続困難の申し出系統について」を協議事項とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田及び伊豆箱根バスの岩崎委員から、配布した協議事項「単独継続困難の申し出系統について」説明をした。

その後、議長は、この協議事項について委員から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

#### [質疑応答等の要旨]

小田委員（静岡運輸支局）からは、長岡伊豆三津シーパラダイス線と沼津静浦長岡線の両系統の乗車人員について、R3及びR4についてはコロナ禍の影響を受けていて、R5はR4よりも少なくなるということは、コロナ禍からの回復による乗車人員の伸びも一旦落ち着き、R5は一転減少していると考えて良いかとの質疑があった。

岩崎委員（伊豆箱根バス）は、乗車人員に関しては、コロナ禍からの回復傾向が落ち着いてきたこと及び年度により利用者及び利用区間の変動が影響していることが考えられる。見込値であるため想定ほど乗車人員は減少しない可能性もあると回答した。

浜村委員（伊豆の国市健康福祉部長）からは、宗徳寺前から温泉駅を経由する長岡駅までの区間は、両系統に加えて長岡温泉場循環線の3系統が重複している。長岡温泉場循環線の考え方を教えてほしい。同区間は、沿線に順天堂大学付属静岡病院もあり、高齢者のバスの利用も多いと考えているが利用実態はどうかとの質疑があった。

岩崎委員（伊豆箱根バス）は、長岡温泉場循環線の利用実績について資料を持ち合わせていないが、3系統が重複する区間を通過するバスは、長岡温泉場循環線が1本／時、沼津静浦長岡線が2本／時、伊豆三津シーパラダイス線が1本／時であり、長岡温泉場循環線を運行しない場合、バスの待ち時間が30分程度になる場合があり利便性が低下する。また、順天堂病院前での待ち時間の短縮やバス停の混雑の緩和も可能になることから長岡温泉場循環線を運行していると回答した。

議長は、協議第2号「単独継続困難の申し出系統について」挙手による採決をすることを宣言した。

議長は、協議第2号「単独継続困難の申し出系統について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員の賛成があったため、長岡伊豆三津シーパラダイス線及び沼津静浦長岡線とも「路線の存続が必要」と結論づけた。

### 協議第3号 地域間幹線系統に関する事業評価について

議長は、「地域間幹線系統に関する事業評価について」を協議事項とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田及び静岡県地域交通課の浦田委員、伊豆箱根バスの岩崎委員から、配布した協議事項「地域間幹線系統に関する事業評価について」説明をした。

その後、議長は、この協議事項について委員へ質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

議長は、協議第3号「地域間幹線系統に関する事業評価について」挙手による採決をすることを宣言した。

議長は、協議第3号「地域間幹線系統に関する事業評価について」事業者である伊豆箱根バスが作成した評価書及び事務局が作成した取組シートを静岡県交通確保対策協議会に提出することの賛否を求めたところ、出席した委員全員の賛成があったため、原案どおりの内容で提出すると結論づけた。

### 協議第4号 伊豆の国市地域公共交通計画について

議長は、「伊豆の国市地域公共交通計画について」を協議事項とする旨を宣言

し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から、配布した協議事項「伊豆の国市地域公共交通計画について」説明をした。

その後、議長は、この計画の4章までについて委員から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

#### [質疑応答等の要旨]

藤井委員（日本大学理工学部）からは、互助や共助による交通手段の方向性は政府で検討されている途中であり、ライドシェアに関しても今後の政府の方針に対応し市としての導入の妥当性や有効性を検証するという書きぶりであり良いのではないかと思う。計画にある「新たなモビリティツールの導入を検討する」という表現は、市民がイメージできるかどうか不安である。用語説明を加えるか、平易な表現にすると良いのではないかとの意見があった。

議長は、意見を踏まえ事務局で検討し修正したいと回答した。

その後、議長は、再度計画の4章までについて委員から質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からは質問や意見はなかった。

続いて、議長は、5章目標の評価指標と進行管理に関して、委員から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

小田委員（静岡運輸支局）からは、公共交通の歩行圏人口カバー率の向上について、交通空白地での区域運行や自家用有償運送など様々な導入形態が考えられる。区域運行に限らずそれぞれの地域に合わせた運行を検討し目標達成を目指してほしい。

国庫補助で幹線系統に接続するフィーダー系統の運行を支援する仕組みがあるが、地域公共交通活性化再生法の改正に伴いフィーダー系統は地域公共交通計画と紐づいていないと補助ができない決まりとなっている。伊豆の国市には補助対象となるフィーダー系統がないが、今後フィーダー系統補助を活用する場合は、年間利用者数など計画の目標指標に追加してもらいたい項目もある。今後活用を検討するのであれば運輸支局に相談してほしいとの意見があった。

議長は、目標達成に向け施策を展開していく際にフィーダー系統補助に該当する路線となるようであれば相談したいと回答した。

浦田委員（静岡県地域交通課）からは、県計画では目標に対する評価指標を1対1で設定することが難しかった。伊豆の国市の計画では、目標達成状況を把握するのに適切な指標が設定されていると考える。また、市民主体による交通手段の構築は、県でも研究し何よりもニーズに対応すべきということが分かった。指標3では地域との協議回数（累計）140回という目標があり、地域との協議によりニーズを把握して目標達成につなげてもらいたいとの意見があった。

議長は、目標達成に向けて、引き続き助言いただきたいと回答した。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、目標設定の考え方と数値に関して、コロナ前を目標とするような達成に困難を伴う目標設定を行う自治体もある中で、伊豆の国市は、コロナ禍、働き方改革、少子高齢化や人口減少といった移動の全体像への影響を踏まえ、目標値の伸び率を若干下方修正しており、より現実的なアプローチをとっていることは評価できる。

また、目標の進行管理に関しては、計画及び目標の評価時期や方法が具体的であり、公共交通会議を待たずに改善すべきことは推進していくといった想いが読み取れる点も良いのではないか。

バックキャスト型の目標設定とフォアキャスト型の目標設定の整合性の問題は、伊豆の国市に限られたものではない。

関東運輸局では2月に関東運輸局管内の自治体に立地適正化計画と地域公共交通計画が連携されているか調査する予定である。立地適正化計画は、都市機能を集約させる場所と居住者を集約させる場所を指定し、20年程度で緩やかに誘導しコンパクトシティを作る計画である。地域公共交通計画はそれと連携して幹線交通軸を残しながら地域の交通手段を維持する施策を実施していくことが望まれるが、昨今の公共交通の問題で考えると、直近の公共交通の課題に対応するだけでは立地適正化計画の将来の都市のあり方からは離れていってしまう傾向があるため、調査にて実態を把握し是正に向けた足掛かりにしたいようだ。

地域公共交通計画の関連計画に立地適正化計画があるが、施策の紐づきがあまり明確ではない。計画期間の5年経過後の令和10年に立地適正化計画の都市的な交通の位置付けが完成しそうか、公共交通担当部署から立地適正化計画の関係部署にフィードバックする中で、計画の妥当性を評価するアプローチを検討し、連携していくことが望ましい。5年経過後の令和10年度に想定される公共交通ネットワークが、立地適正化計画等の上位計画に記載されている都市的配置と合致するのかしないのかを検証するため、担当部署間で協議をしていただきたい。

また、目標と評価指標の設定は丁寧であるため、このまま進行管理に努めてもらいたい。

もう1点、公共交通を維持継続するだけでは補助金を受けることができない時代であり、利用促進を図り利用者が増加することを想定した計画を策定しない限り補助金対応が続かなくなるのではないか。市の自主運行バスであっても具体的な利用促進策を念頭に置いた計画づくりになっているか再確認した方が良いのではないかとの意見があった。

議長は、計画策定後は目標達成に向けて努力したい。P D C Aサイクルは絵に描いた餅にならないよう着実に進めていきたい。立地適正化計画との連携に関しては、現段階で具体的なビジョンを持っていないが毎年のP D C Aサイクルを都市整備部と連携して行うことで適切にフィードバックしていきたいと回答した。

議長は、今後本会議の意見を踏まえて事務局で修正の上パブリックコメントを実施し、今年度中に取りまとめていく。委員で地域公共交通計画（案）に対する意見や修正箇所がある場合は、配布資料の「伊豆の国市地域公共交通計画（案）に対する意見」にて1月26日までに意見の提出を依頼した。

また、「伊豆の国市地域公共交通計画について」提示した事務局案の内容について、概ね了解が得られたものとし、今後は本会議の意見を反映して最終的な策定作業を進めていくことを報告した。

議長は、以上を持って本日の議事の全てを終了した旨を述べ、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いし、会議の進行を事務局に戻した。

## 5 閉会

事務局の大澤は、地域公共交通計画の今後の策定スケジュールを説明し、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後2時55分に令和5年度第3回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の協議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和6年1月30日

令和5年度第3回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長 伊豆の国市副市長

石成 勝 猛

議事録署名人 伊豆箱根交通株式会社

山田 良生